

Information No.2-1

消防法による危険物取り扱いのご案内

エントラント各位

1、ピット・パドックでの火気取扱について

- ・ ピットエリアは火気厳禁です。(ピット裏:パドック側でも火の出る器具は使用禁止です。)
 - ・ 喫煙はパドック内指定喫煙所をお願いします。(ピット内、ピット裏:パドック側での喫煙は禁止です。)
- ※指定喫煙所は、第1パドックトイレ後ろ、車検場前にあります。

2、ガソリンの貯蔵について

- ・ ガソリン容器は消防法により認可された金属製の物以外は使用できません。
- ・ 消防法により認可された、メインピット内にガソリン容器を保管して下さい。
(ピット裏:パドック側のテント内にガソリンを保管しないでください。)

※ガソリンに引火させる可能性のある電化製品等(冷蔵庫や冷風扇(スポットクーラーも含む)およびポット、電子レンジ、コーヒーマーカー等)はピット内に置かないでください。

- ・ ガソリン容器は必ず密栓し、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管をお願い致します。

※ガソリンが入ったドラム缶をキャスター台にのせて使用する場合は、必ずアースを付け管理し、空の容器は必ず密栓してください。

3、廃油について

- ・ 廃油はメインピット裏の廃油入れに捨てて下さい。
- ・ 廃油入れには、ガソリン等の揮発油は投入禁止です。
- ・ 廃油入れの上には、可燃物(紙屑、ウエス等)を置かないようにお願い致します。
- ・ 使用しない時は、必ずふたをして火災防止をお願い致します。

4、消火設備について

- ・ ピット裏の消火設備周辺(消火設備周囲の黄線内)には、荷物、テント等の機材は置かないようお願い致します。(大型消火器のふたを開けたり、消防ホースを取り出したり、消火作業を迅速に行うために必要な空間を確保する為)
- ・ パドック側のテント・備品設置はシャッター前の排水溝より外側に設置して下さい。
(万一の場合、ピットより流出したガソリンが排水溝を伝って延焼するのを防止し、火災を最小限に抑え消火作業を迅速に行う為)
- ・ ピット上からの非常用はしごの周囲に一切の機材、荷物等を置く事を禁止します。

5、発電機の使用について

- ・ ピットエリアで自家発電機を使用する場合は、必ず 自家発電機使用申請フォーム掲載の指導事項を遵守し、使用してください。
- ・ ご使用はピット裏排水溝より外側に離して、ピット内の燃料から遠ざけるようお願い致します。

6、その他

- ・ ピット裏の砂利捨て用ペール缶にタバコの吸殻を捨てないでください。(ピット裏での喫煙は禁止です。)
- ・ 大会期間中、芳賀地区広域行政事務組合消防本部による立ち入りの査察、およびピット・パドック管理オフィシャルにより指導をさせていただきます。
- ・ 整備作業を行う際、競技車両1台につき消火器1基の携帯を推奨致します。
- ・ 危険物の取扱いについて法令を遵守し安全にレース活動をするようお願い致します。

以上

Information No.2-2

消防査察のご案内

2025 年 5 月 30 日(金) 14 時に消防査察があります。

これは、[2025もてぎ7時間耐久ロードレース“もて耐”] においての、火災の予防・防止の為に行為される、消防庁「芳賀広域行政事務組合(真岡消防署・予防課)」の検査です。

- ガソリンは、消防法により許可された金属製の容器を使用して、ピットガレージ内に保管してください。(ポリ容器は使用できません。)
- ピット裏のテント設営位置は、ピットシャッターから2m以上離し、火災発生時等の緊急時の通路を確保していただきますようお願いいたします。
- ピット外にあります大型消火器具の周り(黄色ライン内)を、荷物・テント側幕などでふさがないようにお願いいたします。
- パドック内の喫煙指定場所等、灰皿設置場所以外は、禁煙となります。(ピット内、ピット裏での喫煙は、禁止です。) ※自車内は可能。
- 自家発電機を使用する場合は、ピット裏排水溝より外側に離してピット内の燃料から遠ざけるようお願いいたします。
- ピット内に冷風扇(エアコンタイプ)や冷蔵庫、電子レンジ、コーヒーマーカーバッテリー(充電器)等を置かないようにお願いいたします。※扇風機の使用は可能です。
- ガソリンが入ったドラム缶を台車にのせて使用する場合は、必ずアースを付けて管理し、空の容器は必ず密閉してください。
- 延長コードのコンセント部分やコードリールを地面より30cm以上持ち上げて使用してください。(地面に直置きの場合、ガソリンに引火しやすい為。)
- ピット内で、グラインダー等を使用した作業をしないでください。
(炊飯や料理等もピット内で絶対に行わないでください。)

無事に消防査察が終了できますように皆様のご協力をお願いいたします。

2025 年 5 月 19 日

モビリティリゾートもてぎ

危険物保安責任者 志村 宣之

Information No.2-3

ピット裏テント設営位置・緊急通路確保のご案内

消防署からの指導により、ピット裏のテント設営位置は下図に従っていただくようお願いいたします。

テントを設置する場合は、安全対策のため、テントの脚すべてに錘を取り付けてください。

(側幕の無いテント・・・1脚20kg、側幕の有るテント・・・1脚40kg)

予定されている消防査察にて現況を確認いたしますが、ピット裏から排水溝までのスペースにテントを設営したり、窒素ボンベやタイヤなどの備品置場として使用している場合は、消防署からピットでのガソリン使用が許可されなくなります。

万一ピット火災が発生した場合に皆様の安全を確保するため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



以上